

## 「1者入札」に係る対応について

**1. 経緯**

- 阿蘇地域振興局管内で一般競争入札により発注した災害関連工事において、1月以降、1者入札が26件のうち22件、落札率は、95.1%～99.6%であった。
- 八代地域振興局管内で一般競争入札により発注した工事において、1月以降、1者入札が17件のうち6件、落札率は96.9%～99.2%であった。
- その他の地域においても、1月以降2件の1者入札があった。

**2. 県の基本認識**

- 所管の振興局において、管内関係業者に対する事情聴取を行ったが、談合の事実の確認できず、入札は有効に成立していると判断。
- 他方、一般競争入札制度において、これだけ1者入札が相次いでいることは、競争性・公正性・透明性を図るとする制度の目的からして、好ましい状況とは言えない。

**3. このような状況が生じた要因（事情聴取の結果）**

- 事情聴取によれば、災害や経済対策で公共事業費が大幅に、また急激に増えた又は増える見込みであること、さらには、災害関連工事であり、早期復旧を図る必要があることから、年度末に大量の工事が発注されたこと。
- この様な状況により、管内の業者は、手持工事量や技術者配置の面で余裕がなかったこと、その他、熟知している地元現場案件を優先したことなどから入札を見送ったこと。
- また、他管内の業者においては、総合評価方式の地域性評価項目の配点が高いことや慣れない地域での労働者の確保、宿泊、交通等の面で費用が嵩むことなどから入札参加を見送ったこと。
- 高落札率については、資材、労務単価の値が上昇しつつあったことなど。

## 4. 今後の改善に向けた取組み

### (1) 「1者だけしか入札しない場合は、入札を取りやめ」とする取扱い

#### ① 1者入札に対する考え方

一般競争入札は、入札意欲のある者が、不特定多数入札に参加できることから、地方自治法上は、入札参加者が1者であっても、有効とされている。

しかしながら、より競争性・公正性・透明性の高い入札契約制度を確立する必要があるため、今後、熊本県が発注する建設工事において、入札参加者が1者の場合、原則として、入札は取りやめとすることとする。

#### ② 対象工事

熊本県が発注する建設工事

ただし、極めて緊急性を要する工事や特殊な技術を要する工事については、競争参加資格審査会等に諮ったうえで、除外することができるものとする。

#### ③ 施行期日

平成25年5月10日

施行期日以後に公告を行う工事から適用する。

#### 【参考】…他府県の状況

- ・ 1者入札の場合に入札を取りやめているのは12府県  
(茨城県、埼玉県、千葉県、三重県、大阪府、奈良県、和歌山県、山口県、徳島県、愛媛県、佐賀県、長崎県)

### (2) 総合評価方式の見直し

○ 入札の競争性等を高めつつ、併せて工事の品質確保を図る観点から、以下の見直しを行う。

#### ① 地域性評価項目の配点及び内容の見直し(5点を3点に引下げるなど)

(施行期日)

平成25年6月10日

施行期日以後に公告を行う工事から適用する。

#### ② ただし、特に緊急性を要する熊本広域大水害に係る災害復旧に関連する工事においては、地域性評価項目の削除(5点を0点にする)

(施行期日)

平成25年5月10日

施行期日以後に公告を行う工事から適用する。

お問合せ先

土木部監理課 堀、森山(内線 6012)

土木部土木技術管理課 上野、森(内線 6061)